

こうかい ひこうかい べつ
公開・非公開の別

■ 公開 □ 部分公開
ひこうかい
□ 非公開

だい 10 かい はままつ し がいこくじん し じんきょうせいしんぎ かいかい ぎろく 第 10 回 浜松市外国人市民共生審議会会議録

1 かい さい にち じ
開催日時 令和元年6月26日(水) 午後1時45分から午後2時30分

2 かい さい ば しょ
開催場所 市役所 本館8階 802会議室

3 しゅつ せき じょう きょう
出席状況

い いん すぎの
委員 杉野 アドリアーナ (ブラジル)

ハピン アーノルド アンヘレス (フィリピン)

シラカタ メリージョイ シルベストレ (フィリピン)

キクザト ハルミ (ペルー)

い せんすん かんこく
李 善順 (韓国)

バンバン ハリアント (インドネシア)

たかはた さち がくしきけいけんし
高畑 幸 (学識経験者)

じ ぶつ きょく
事務局 佐藤 宏明課長 松井 由和課長 補佐 影山 侑里奈 徳田 夕利子

4 ぼう ちゆう しゃ
傍聴者 2人 (一般: 0人、記者: 2人)

5 ぎ じ ない じょう
議事内容 はままつ し がいこくじん し じんきょうせいしんぎ かい いげん ていしゅつ
浜松市外国人市民共生審議会提言の提出

6 かい ぎ ろく せい せい
会議録作成者 国際課 徳田 夕利子

7 き ろく の ほう ほう
記録の方法 はつげんしゃ ようてんきろく
発言者の要点記録

ろくおん う む あり なし
録音の有無 有 (無)

8 かい ぎ き ろく
会議記録

1 かいかい
開会

2 こくさいかちょう
国際課長あいさつ

3 ぎだい
議題

・ はままつ し がいこくじん し じんきょうせいしんぎ かい いげん ていしゅつ
浜松市外国人市民共生審議会提言の提出について

高畑委員長：本日は最後の審議会ということで、諮問テーマに基づきこれまで2年間にわたる話し合いをまとめた提言内容を確認し、市長へ提出する。委員の皆さんは本日まですでに確認していただいたかと思うが、現在皆さんの机の上にある内容で第5期浜松市外国人市民共生審議会の提言としたいと思う。また、市長へ提言を渡した後は、提言についての思いや審議会委員の活動を振り返り感想などを順番にお願いしたい。

<市長来室>

事務局（徳田）：高畑委員長から市長へ提言をお渡し願いたい。

<提言の受け渡し>

事務局（徳田）：それでは、第5期浜松市外国人市民共生審議会提言の内容について高畑委員長から説明をお願いする。

高畑委員長：この提言では、「スポーツをはじめとした交流の促進」、「安心した暮らしを送るためのコミュニケーション支援強化」、「将来を担う子供たちへの支援」の3つのテーマに対し、具体的な取組を提案している。

「スポーツをはじめとした交流の促進」については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるとともに、ブラジル選手団の事前合宿が浜松市で実施されることから、交流を促進するための取組について提案している。「安心した暮らしを送るためのコミュニケーション支援強化」については、近年の外国人市民の多国籍化、また、外国人材の受入れ拡大など外国人市民増加への対応や、外国人を支援する人を育成する環境整備の必要性などを提案している。「将来を担う子供たちへの支援」については、子供だけでなくその親に対し、子供自身の将来についてさまざまな選択肢があることを知ってもらうために必要な取組について提案している。

外国人市民の定住化・多国籍化の進展や外国人材の受入れ拡大等が進む中、日本人市民と外国人市民が互いを理解し、共に地域社会で活躍するための取組は、これからますます必要となることから、日本人市民・外国人市民を問わず、すべての浜松市民が、持てる力を十分に発揮できる多文化共生社会の実現に向け、提言にお示した共生の推進に役立つ取組を行っていくことが大切と考える。ぜひこの提言の趣旨に基づき、多文化共生社会の実現に向け積極的に取り組んでいただきたい。

事務局（徳田）：続いて、各委員から提言に対する思いや審議会委員としての活動を振り返って感想などをお願いしたい。

杉野委員：2年間ありがとうございました。この会議を通じてさまざまなことを学ぶことができました。また、他の委員からも多くのことを学びました。今後もブラジル人だけでなく浜松に住む外国人のために頑張っていきたいと思えます。

アーノルド委員：2年間委員として活動したことは貴重な経験でした。先週日曜日に外国人と日本人の交流会を実施し、日本人と外国人が一つのチームとなり、楽しい時間を過ごすことができました。これも提言のテーマ1に掲げた交流の一つである。この審議会は今日で最後であるが、私自身が入っている英会話のサークルを通じ、審議会で得られたことを生かしていきたいと思う。

シラカタ委員：フィリピン人を代表して意見を伝えることができ光栄でした。浜松に住む外国人のために他の委員の皆さんの経験を聞くことができ、とても勉強になった。浜松に住む外国人市民の生活はこれからも便利になっていくと思う。私はこの経験を決して忘れません。ありがとうございました。

李委員：審議会の委員として活動しながら、さまざまな国籍の方といろいろな活動をしている皆さんと出会い、いろいろな話を聞くことができ、本当に勉強になった。自分が外国人として浜松に住み、抱えている悩みや大変さなど、審議会を通じて話し合ったりすることができた。20年前は留学生として来日、当時は自分のことだけで精一杯だったが、今は周りの人に目を配るようになり、また、来日したばかりの韓国人を助けるなど、この審議会の活動を通じて、ともに生きることに深く考えるようになりました。最後に、ここにいらっしゃる皆さんと見えないところでさまざまな形でサポートしている人々に心から感謝します。ありがとうございました。

キクザト委員：この2年間外国人と日本人ともに住みやすくするための話をする事ができ、勉強になりました。今、介護の仕事をしているが、これから私の職場にベトナムの方がいらっしゃるので、その方が日本語と介護を勉強し、働きながら日本で生活することになるのでサポートしていきたいと思う。ありがとうございました。

バンバン委員：来日して19年になりました。この審議会に参加することができ嬉しかったです。それは、この審議会では他の委員と話し合うことができたからです。今後も積極的に活動していきたいと思えます。ありがとうございました。

高畑委員長：皆さんに協力いただいたおかげで毎回楽しく、また活発な意見交換ができた審議会であった。各委員の日本における体験、それから周りの人たちから聞いた困りごとをどのように解決したか、お互いオープンに語り合うことができた。特に、日本で在留歴が長い、また、人数としても多いブラジル人の方のこれまでの体験を近年浜松で増えているアジア圏の人たちに伝えていく、こういったことが大変効果的であったと思う。浜松では外国人も日本人も市民活動が大変盛んであり、かつ成熟しているという感を持った。各委員ともとてもいい関係を築けたこともあり、2年間という限られた期間ではあったが、これで終わりとせず、今後もいろいろな形でつながっていかれたらと思う。

事務局（徳田）：それでは鈴木市長からご挨拶いただく。

市長挨拶：

外国人市民共生審議会の委員の皆様には、2年間にわたり、熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。各委員がそれぞれの思いを持って、この審議会に参加していただいたとともに、貴重なご意見を、提言としておまとめいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

1990年の入管法改正以降、日系ブラジル人を中心とする多くの外国人が住むようになり、四半世紀以上、多文化共生に取り組んでまいりました。日本の中では共生が進んだまちではあるが、まだまだ課題があり、取り組んでいかなければならないことがあると考えます。ただいま皆様方からいただいた提言を、今後の施策に生かして参りますが、まずは、提言に対する考え方を申し上げます。

テーマ1の「スポーツをはじめとした交流の促進」について、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催、本市がブラジル選手団の事前合宿地になることを契機に、多文化共生を進めるとともに、ユニバーサルデザインにも取り組んでいきたいと思う。また、多くの支援が必要であるため、皆さまにもいろいろな形でご支援いただければと思う。またこうしたスポーツやイベントを通じた市民交流も今後も進めていきたい。

テーマ2の「安心した暮らしを送るためのコミュニケーション支援強化」について、入管法の改正により、日本は本格的に労働を目的とした外国人の方を受け入れていくという方針転換がありました。受ける我々の対応として、多文化共生センターの機能を充実させ、新たな相談員の配置をはじめ、ICT(タブレット端末)の活用による相談窓口の多言語対応を進めるなど、しっかりと情報提供できるようにしたいと思います。

テーマ3の「将来を担う子供たちへの支援」について、非常に大事なポイントでありまして、学校での教育についてはこれまでもいろいろ取り組んできたが、子供たちが将来の進路について、しっかりと考えられるような情報の提供をしていかなければならない。また、一方で親にもそうした子供の将来を考える機会を提供していくことも重要でありますのでしっかりと受け止めていきます。

本日いただいた提言の内容を踏まえ、引き続き、多文化共生の取組を進めてまいります。委員の皆様方には、引き続き、お力添えをいただくようお願いいたします。

4 閉会